

# 「国土のグランドデザイン2050」を 踏まえた「国土形成計画（全国計画）」 ～国土計画が描く未来像～

---

国土交通省 国土政策局  
総合計画課長 白石秀俊

1. 国土計画について

2. 課題認識

3. 計画が描く未来

## 1. 国土計画について

## 2. 課題認識

## 3. 計画が描く未来

国土計画とは、

国土に関する

- 長期的な計画（計画期間は概ね10年）
- 総合的な計画（関係府省の施策を総合）
- 空間的な計画（配置計画）

# これまでの国土計画(国土計画の変遷)

|                  |        | 全国総合開発計画<br>(一全総)                                                                                                                                   | 新全国総合開発<br>計画 (新全総)                                                                                   | 第三次全国総合開発<br>計画 (三全総)                                                                        | 第四次全国総合開発<br>計画 (四全総)                                                                                                                                           | 21世紀の国土の<br>グランドデザイン                                                                                                                                                                      | 国土形成計画<br>(全国計画)                                                                                         | 第二次国土形成計画<br>(全国計画)                                                                                                                                   |
|------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 閣<br>決           | 議<br>定 | 昭和37年10月 5 日                                                                                                                                        | 昭和44年 5 月30日                                                                                          | 昭和52年11月 4 日                                                                                 | 昭和62年 6 月30日                                                                                                                                                    | 平成10年 3 月31日                                                                                                                                                                              | 平成20年 7 月 4 日                                                                                            | 平成27年 8 月14日                                                                                                                                          |
| 背<br>景           |        | 1 高度成長経済への移行<br><br>2 過大都市問題、所得格差の拡大<br><br>3 所得倍增計画(太平洋ベルト地帯構想)                                                                                    | 1 高度成長経済<br><br>2 人口、産業の大都市集中<br><br>3 情報化、国際化、技術革新の進展                                                | 1 安定成長経済<br><br>2 人口、産業の地方分散の兆し<br><br>3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化                                 | 1 人口、諸機能の東京一極集中<br><br>2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化<br><br>3 本格的国際化の進展                                                                                        | 1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流)<br><br>2 人口減少・高齢化時代<br><br>3 高度情報化時代                                                                                                                         | 1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達)<br><br>2 国民の価値観の変化・多様化<br><br>3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)             | 1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫、インフラの老朽化等)<br><br>2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等)<br><br>3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)                          |
|                  | 目<br>年 | 標<br>次                                                                                                                                              | 昭和45年                                                                                                 | 昭和60年                                                                                        | 昭和52年から<br>概ね10年間                                                                                                                                               | 概ね平成12年<br>(2000年)                                                                                                                                                                        | 平成22年から27年<br>(2010-2015年)                                                                               | 平成20年から<br>概ね10年間                                                                                                                                     |
| 基<br>目           | 本<br>標 | 地域間の均衡ある<br>発展                                                                                                                                      | 豊かな環境の創造                                                                                              | 人間居住の総合的環<br>境の整備                                                                            | 多極分散型国土の<br>構築                                                                                                                                                  | 多軸型国土構造形成<br>の基礎づくり                                                                                                                                                                       | 多様な広域ブロックが<br>自立的に発展する国土<br>を構築、美しく、暮ら<br>しやすい国土の形成                                                      | 対流促進型国土<br>の形成                                                                                                                                        |
| 開<br>方<br>式<br>等 |        | <b>拠点開発方式</b><br><br>目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。 | <b>大規模開発<br/>プロジェクト構想</b><br><br>新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。 | <b>定住構想</b><br><br>大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。 | <b>交流ネットワーク<br/>構想</b><br><br>多極分散型国土を構築するため、<br>①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進<br>②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進<br>③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成 | <b>参加と連携</b><br>一多様な主体の参加と地域連携による国土づくりー<br><br>(4つの戦略)<br>1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造<br>2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用)<br>3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開<br>4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成) | (5つの戦略的目標)<br>1 東アジアとの交流・連携<br>2 持続可能な地域の形成<br>3 災害に強いしなやかな国土の形成<br>4 美しい国土の管理と継承<br>5 「新たな公」を基軸とする地域づくり | <b>重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」</b><br><br>(具体的方向性)<br>1 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土(個性ある地方の創生等)<br>2 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤<br>3 国土づくりを支える参画と連携(担い手の育成、共助社会づくり) |
|                  |        |                                                                                                                                                     |                                                                                                       |                                                                                              |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                           |                                                                                                          |                                                                                                                                                       |

4

1. 国土計画について

2. 課題認識

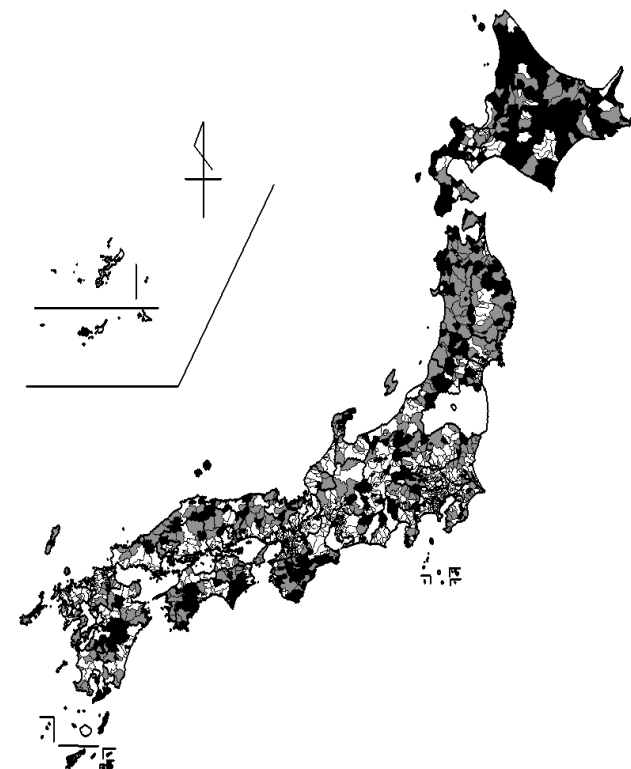
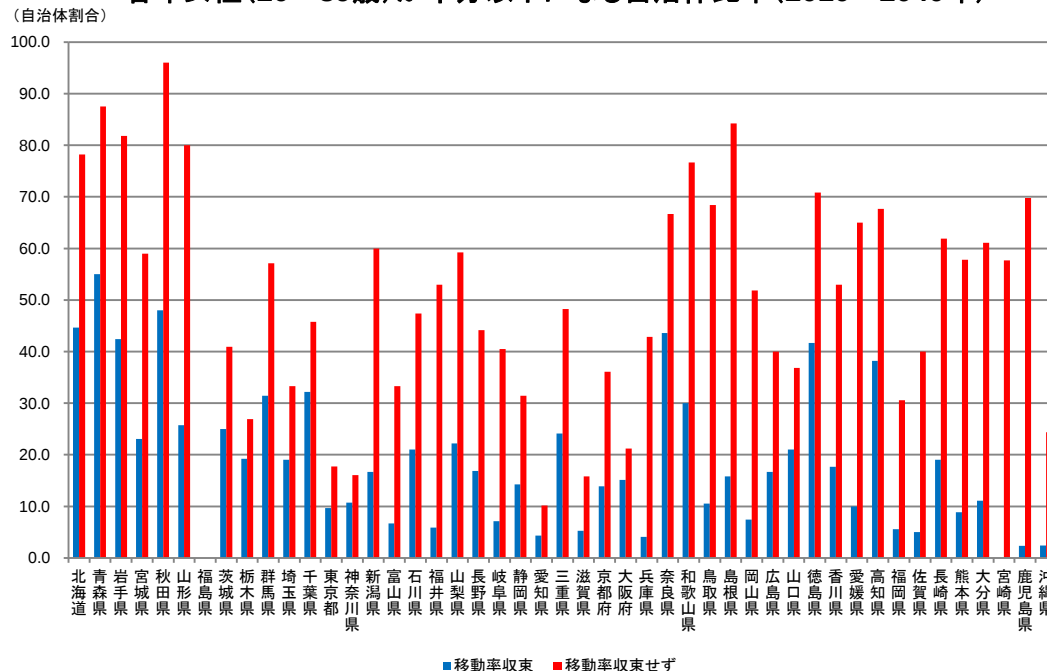
3. 計画が描く未来

- 人口減少
  - 巨大災害の切迫
- 対応を誤れば  
国家の存亡にもかかわるおそれ

○日本創成会議によれば、地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す若年女性(20～39歳)が2040年までに50%以上減少する市町村が、896(全体の49.8%)に上ると推計(「消滅可能性都市」)。

○さらに、このうち人口が1万人を切る市町村が523(全体の29.1%)と推計。

若年女性(20～39歳)が半分以下になる自治体比率(2010→2040年)



■ 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人以上の市区町村(373)  
 ■ 人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50%以上減少し、人口が1万人未満の市区町村(523)

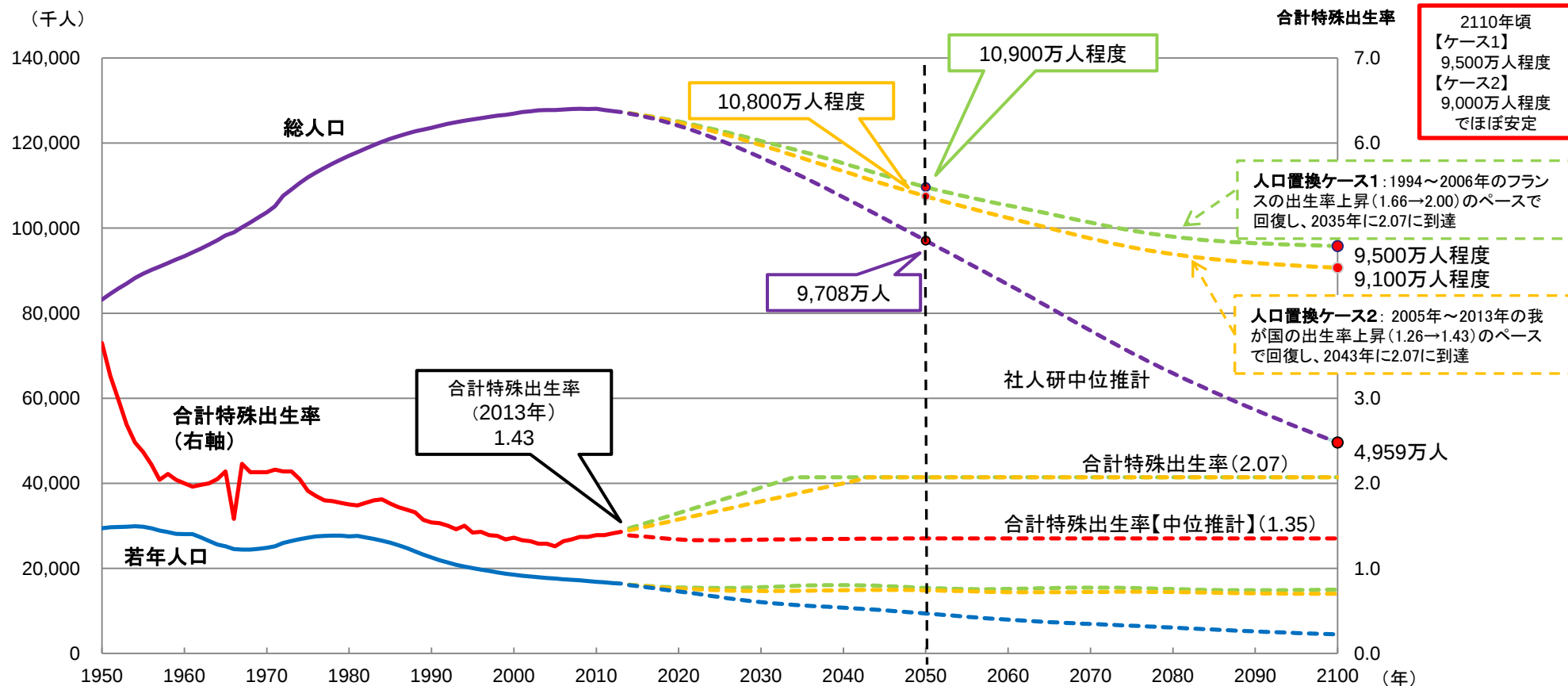
(出典)日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」(平成26年5月)を基に作成。

(注)「移動率収束」は、「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の推計で、移動率が将来的には一定程度に収束することを前提としている。一方、「移動率収束せず」は、地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定して「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」にて独自に推計。

(資料)一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT)作成

# 将来推計人口の動向(出生率回復の場合の試算)

○社人研の中位推計(出生率1.35程度で推移)では、総人口は、2050年では1億人、2100年には5千万人を割り込むまで減少。  
○今後20年程度で人口置換水準(2.07)まで出生率が回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移する。



(出典) 1950年から2013年までの実績値は総務省「国勢調査報告」「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」。推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土政策局作成。

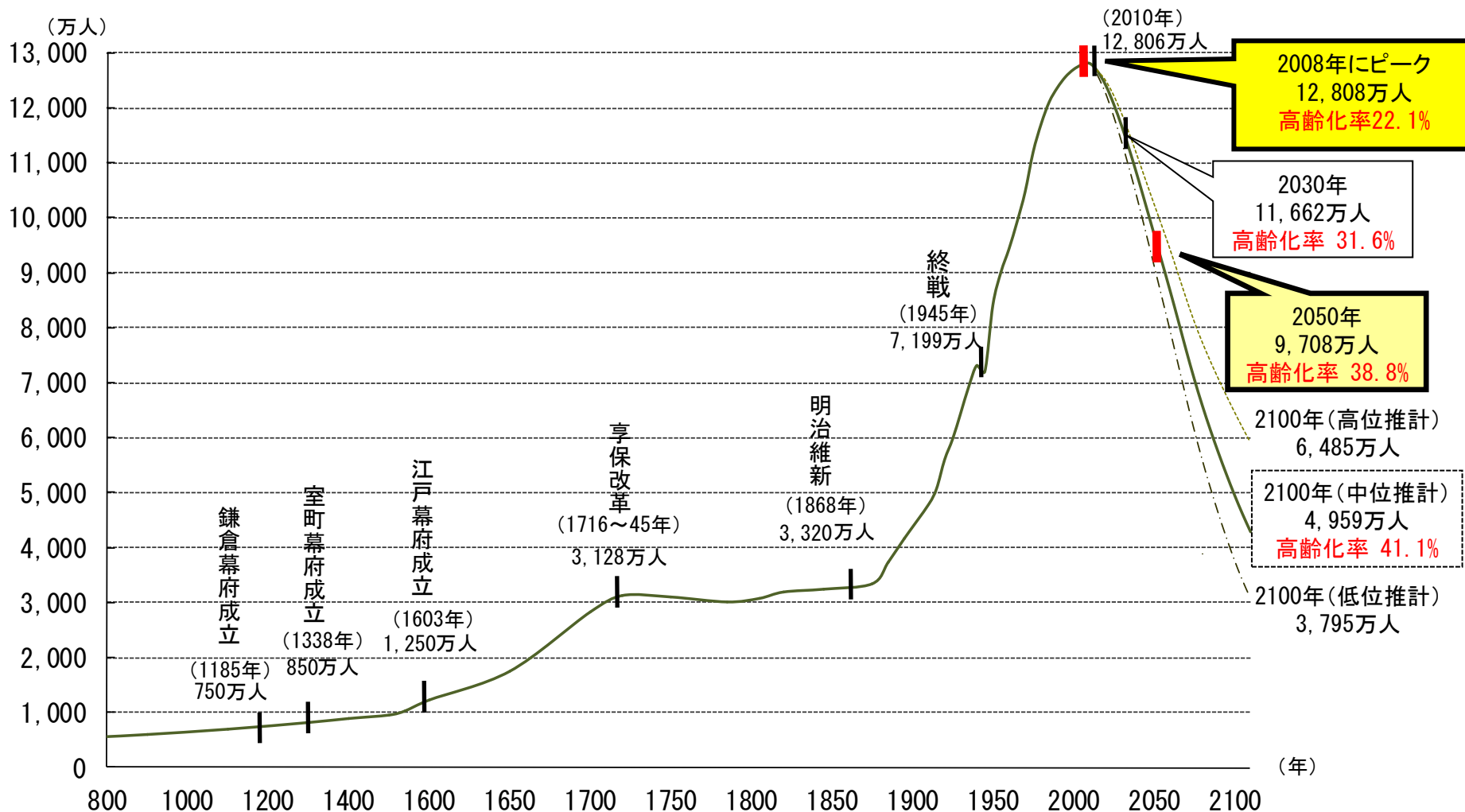
(注1)「中位推計」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位推計(出生中位、死亡中位)。その他は同推計の年齢別出生率の仮定値と2012年の生命表による生残率を用いた簡易推計による。「中位推計」と簡易推計の乖離率を乗じて調整。各ケースの値はそれぞれの合計特殊出生率の想定にあうよう出生率仮定値を水準調整して試算。

(注2)「人口置換ケース1(フランスの回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、1994～2006年におけるフランスの出生率の変化(1.66から2.00に上昇)の平均年率(0.03)ずつ出生率が年々上昇し、2035年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

「人口置換ケース2(日本の回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、2005年～2013年における我が国の出生率の変化(1.26から1.43に上昇)の平均年率(0.02)ずつ出生率が年々上昇し、2043年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

# 我が国の人口の長期的推移

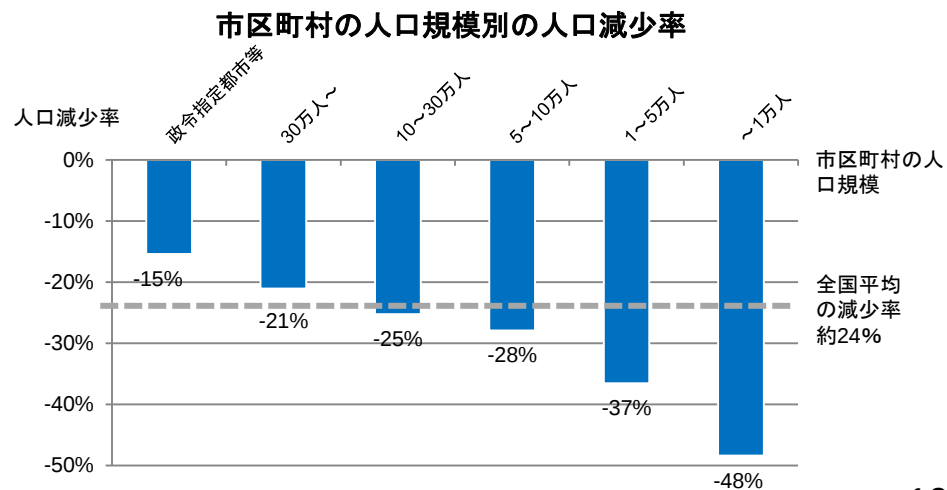
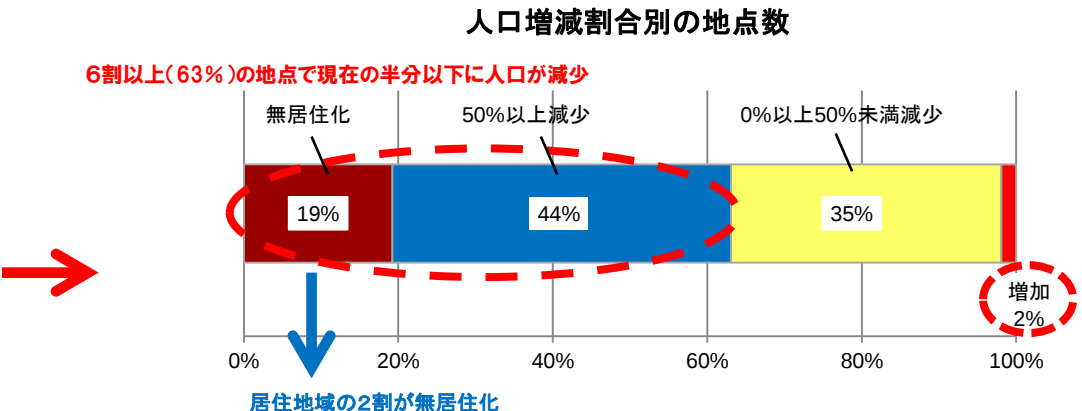
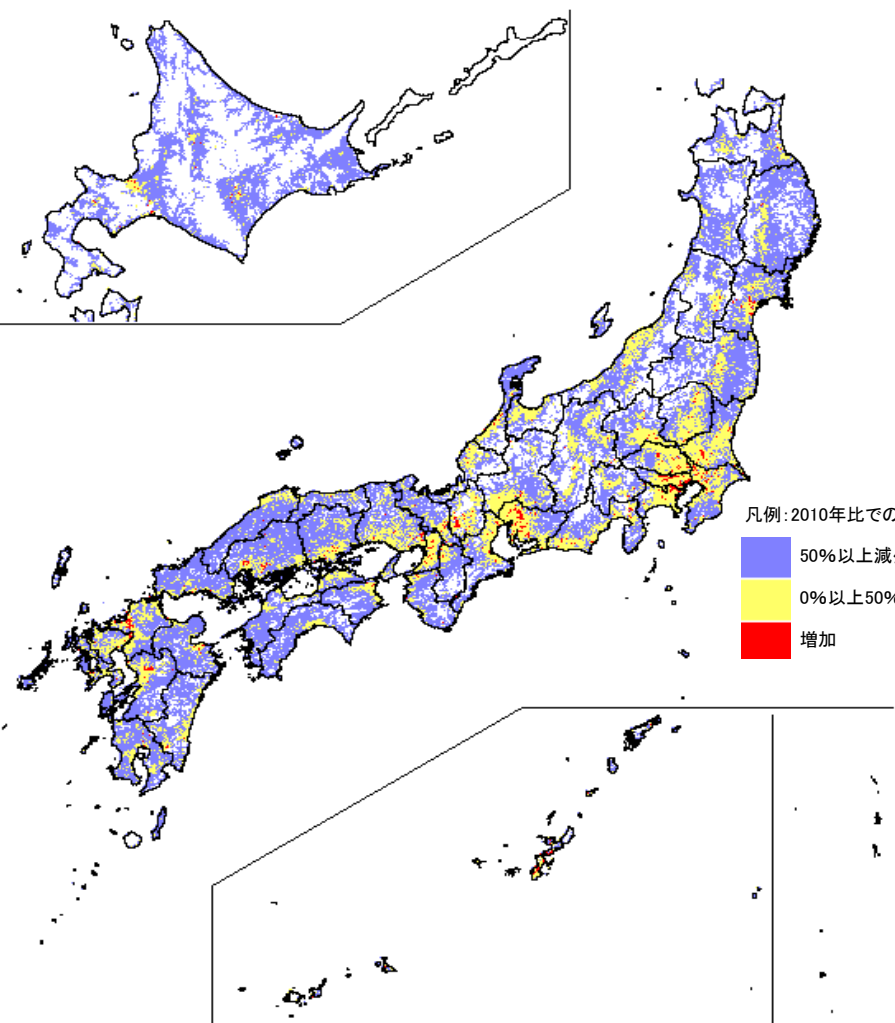
○日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。  
この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



(出典) 2010年以前の人口: 総務省「国勢調査報告」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間推計人口」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成  
それ以降の人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

- 全国を《1km<sup>2</sup>毎の地点》で見ると、**人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上**を占める(※現在の居住地域は国土の約5割)。
- 人口が増加する地点の割合は約2%であり、主に大都市圏に分布している。**
- 《市区町村の人口規模別》にみると、**人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向**が見られる。特に、現在人口1万人未満の市区町村ではおよそ半分に減少する。

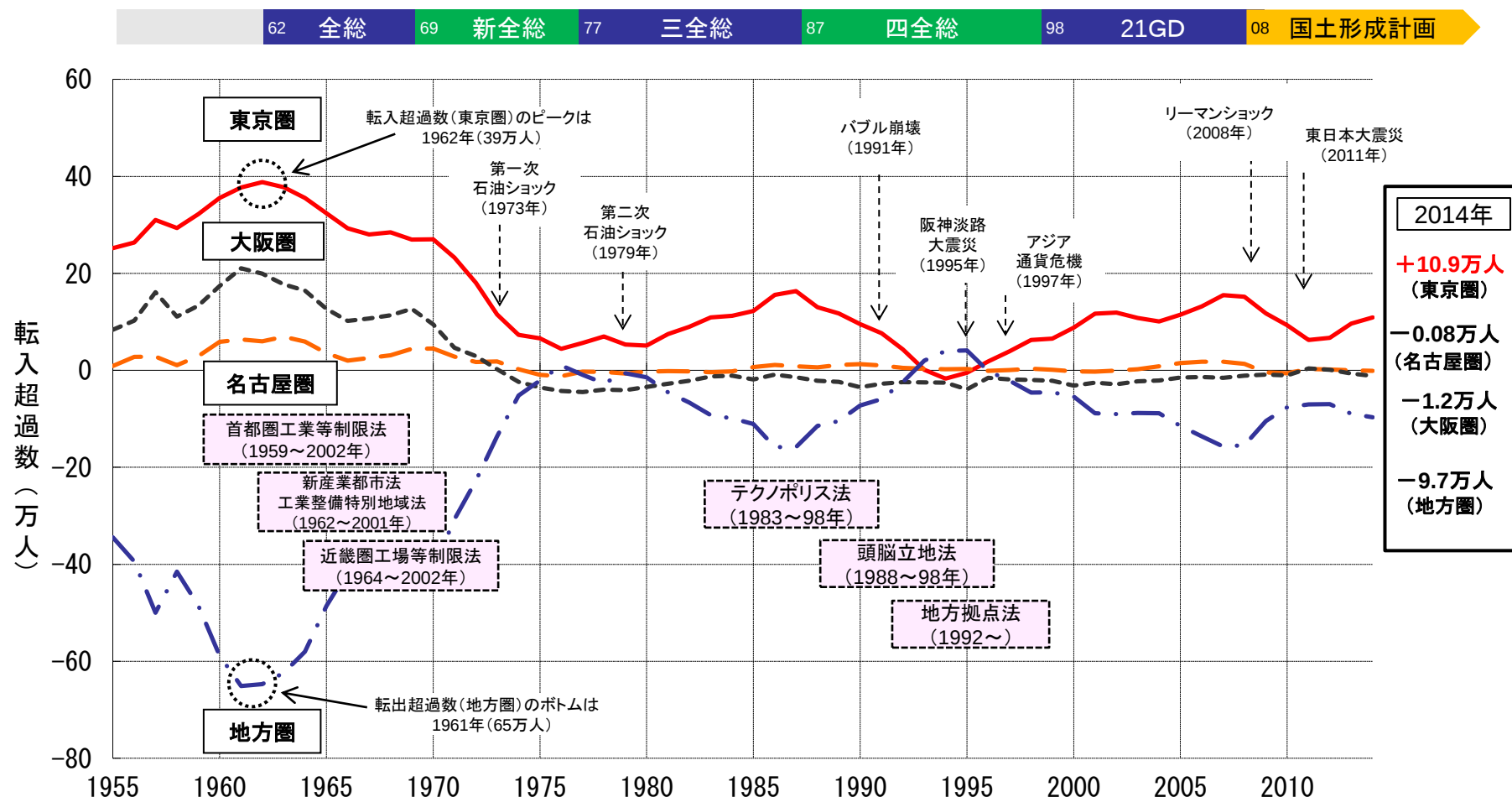
【2010年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



(出典) 総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値により作成。

# 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移

- 高度経済成長期には三大都市圏に人口が流入した。
- 1980年頃にかけて人口流入は沈静化したが、その後、バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代には再び流入が増加した。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

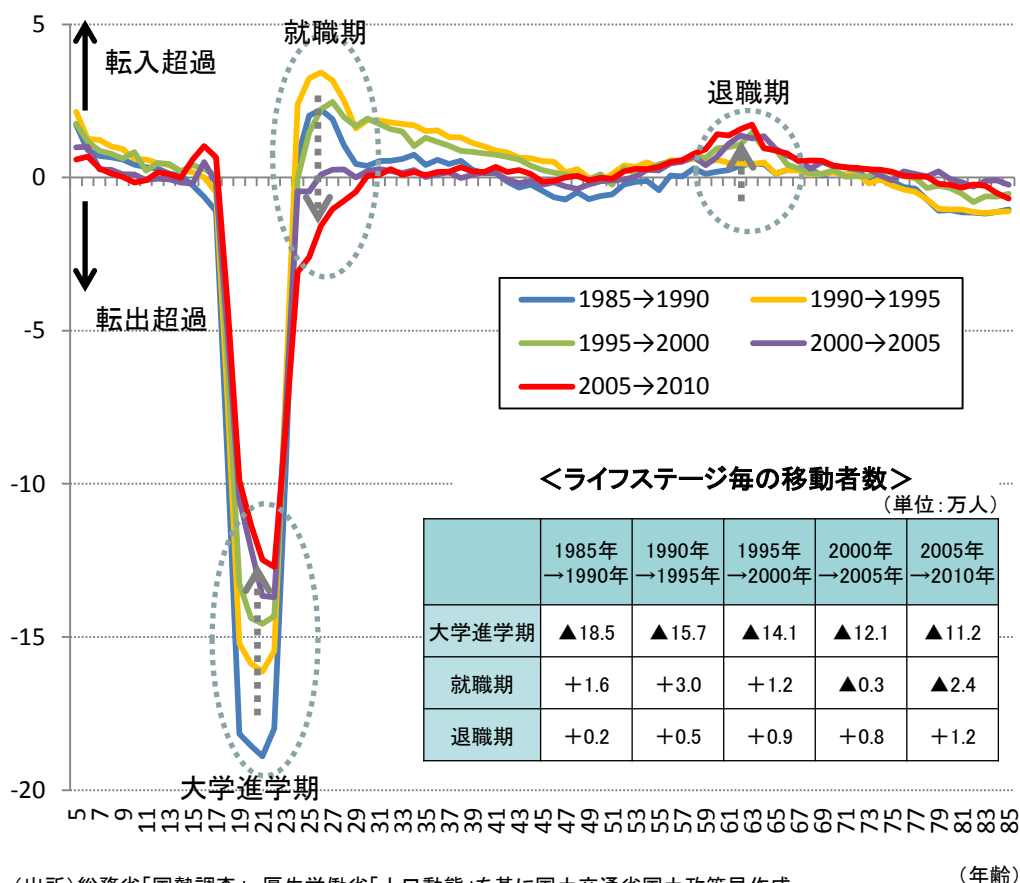
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県  
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県  
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏  
地方圏：三大都市圏以外の地域

# ライフステージでみた人口移動の状況

- 地方圏においては、進学期の人口流出が減少している一方で、就職期にもかつては流入超に転じていたが、最近では流出超となる傾向。一方で、退職期には、地方圏への人口流入が増加。
- 東京圏に居住する者のうち東京圏生まれの比率が特に30-40歳代で上昇。

転入超過数(万人)

## 地方圏における年齢別人口移動の状況



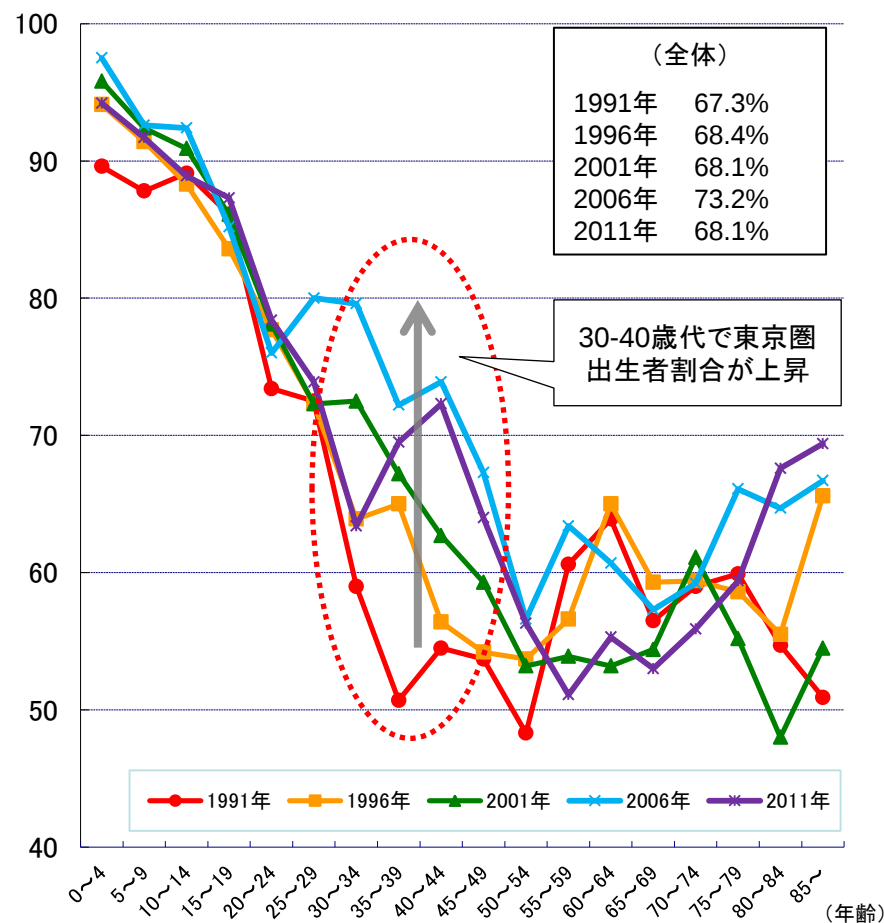
(出所) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態」を基に国土交通省国土政策局作成。

(注) 1. 各年齢の人口移動は、5年前からの移動を示す。

2. ライフステージ毎の移動の表の数値は、大学進学期は19～21歳、就職期は24～26歳、退職時は58～62歳の平均。

3. 地方圏は、三大都市圏を除く都道府県の合計。

## 割合(%) 東京圏居住者に占める東京圏出生者の割合(年齢別)



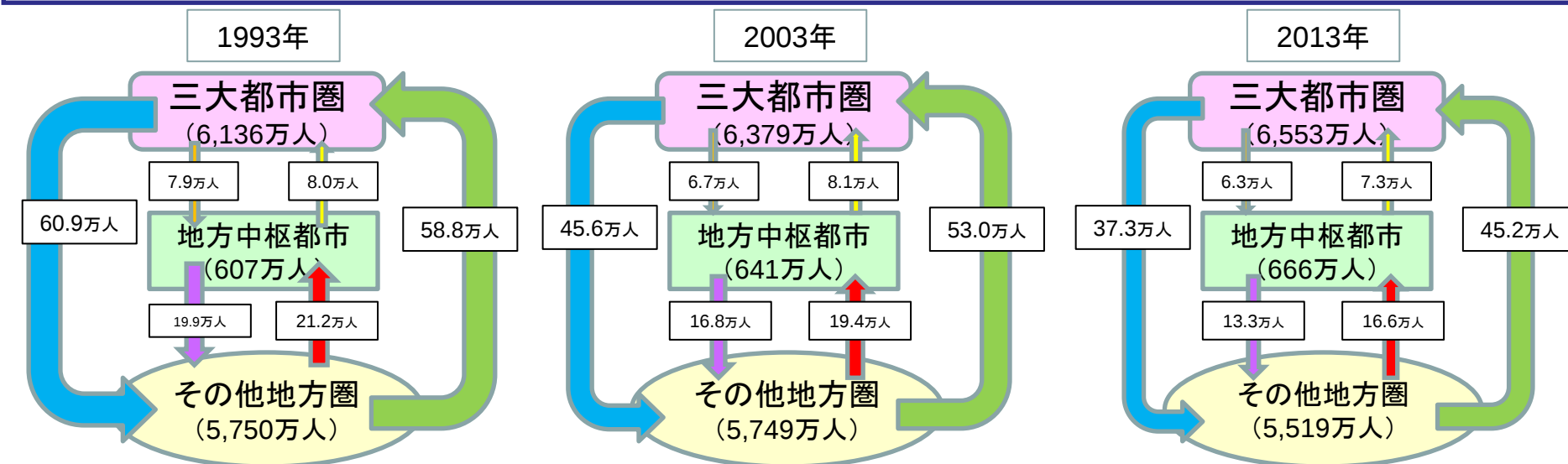
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」を基に作成。

(注) 1. 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。

2. 出生県不詳を除く。

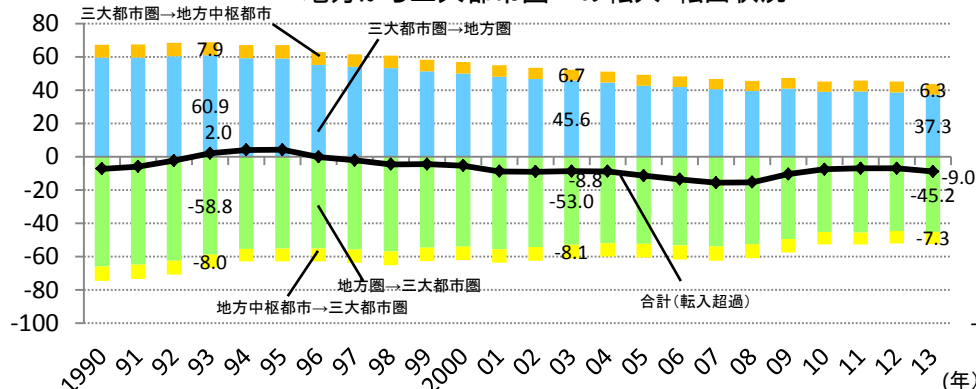
# 地方における人口移動の推移

- 最近では、人口移動の規模が全体的に縮小傾向。
- また、地方から都市への人の流れが、逆方向の人の流れを上回っていることから、転入、転出のバランスがとれなくなってきている。
- その他地方圏からの人口流出の約3割が地方中枢都市に留まる傾向は継続(「人口ダム」係数)。

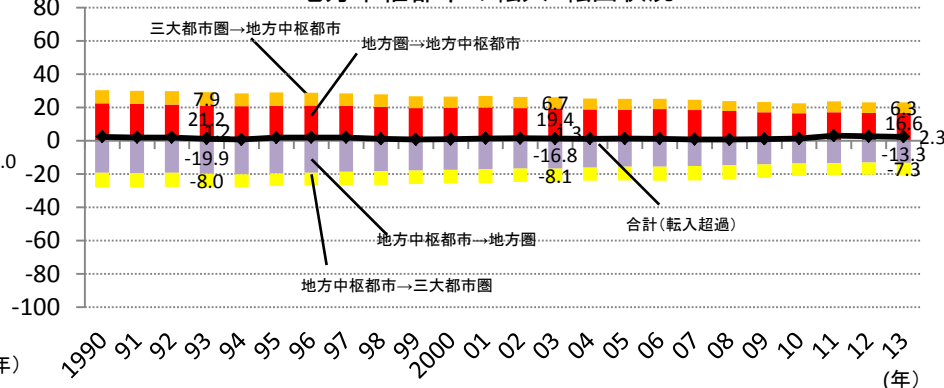


「人口ダム」係数 (1993年) 26.5% (2003年) 26.8% (2013年) 26.8%

(万人) 地方から三大都市圏への転入・転出状況



地方中枢都市の転入・転出状況



(出所)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土交通省作成。

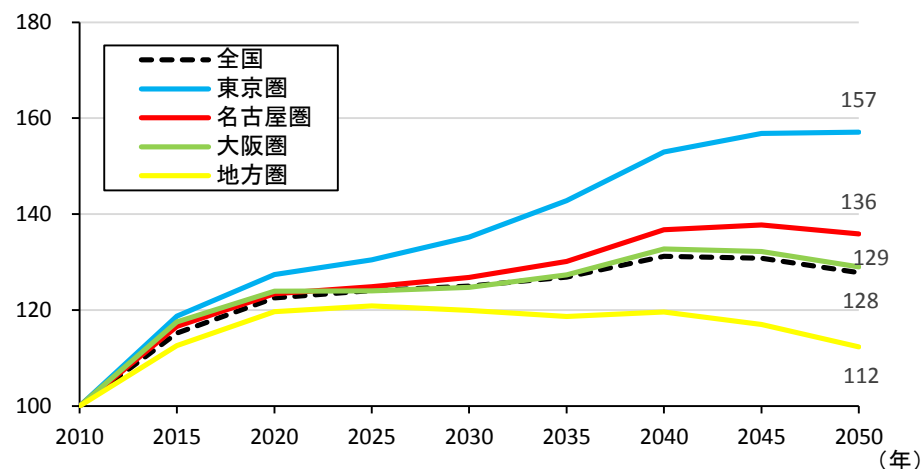
(注)1. 地方中枢都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市 2. その他地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く合計。

2. 人口ダム係数は、(その他地方圏から地方中枢都市圏への転出) / [(その他地方圏から地方中枢都市圏への転出) + (その他地方圏から三大都市圏への流出)]により算出。

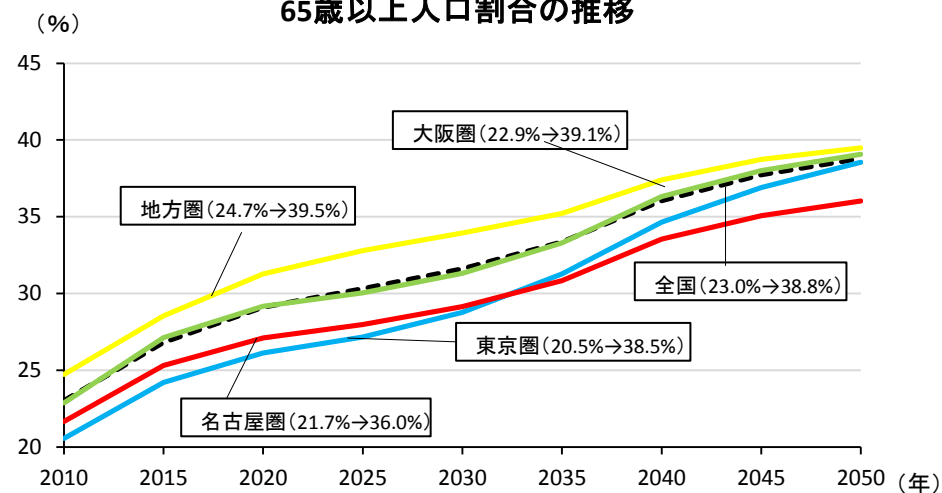
# 高齢化の急速な進展

- 高齢人口の指数(2010年=100)をみると、2050年にかけて東京圏における増加が顕著。  
特に80歳以上人口は大幅に増加。
- 高齢化率は、全ての圏域において上昇し続け、地方圏が三大都市圏を一貫して上回って推移。

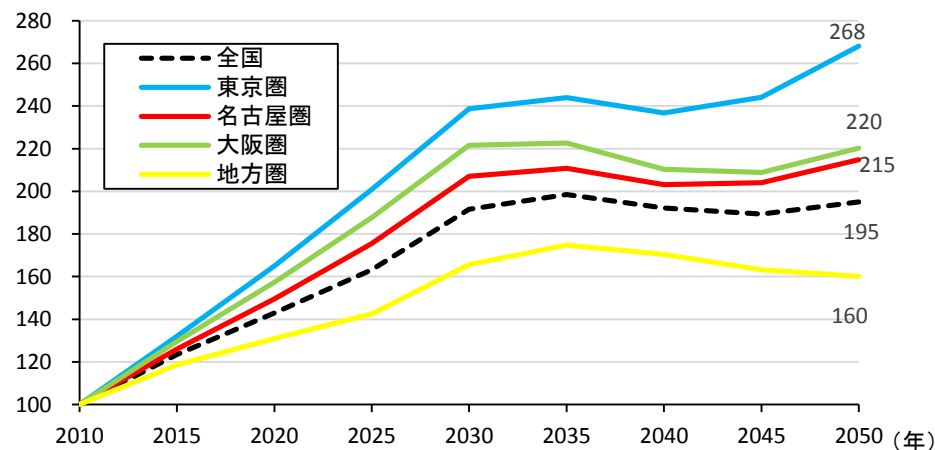
## 65歳以上人口の推移(2010年=100)



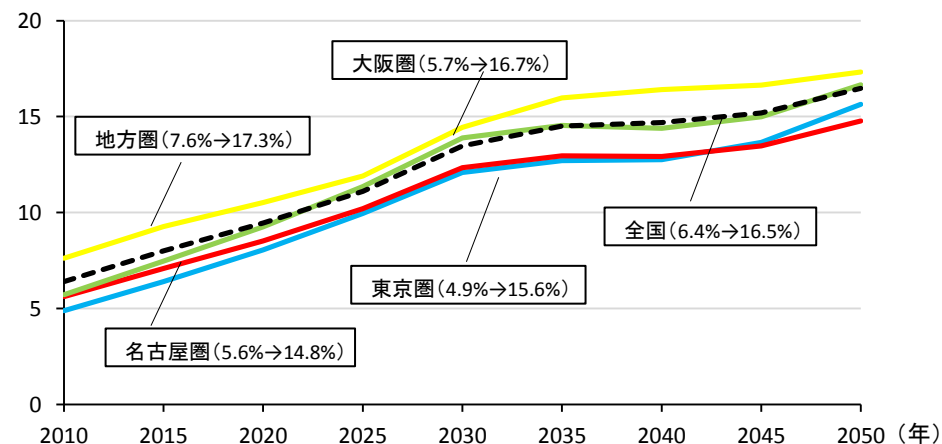
## 65歳以上人口割合の推移



## 80歳以上人口の推移(2010年=100)



## 80歳以上人口割合の推移

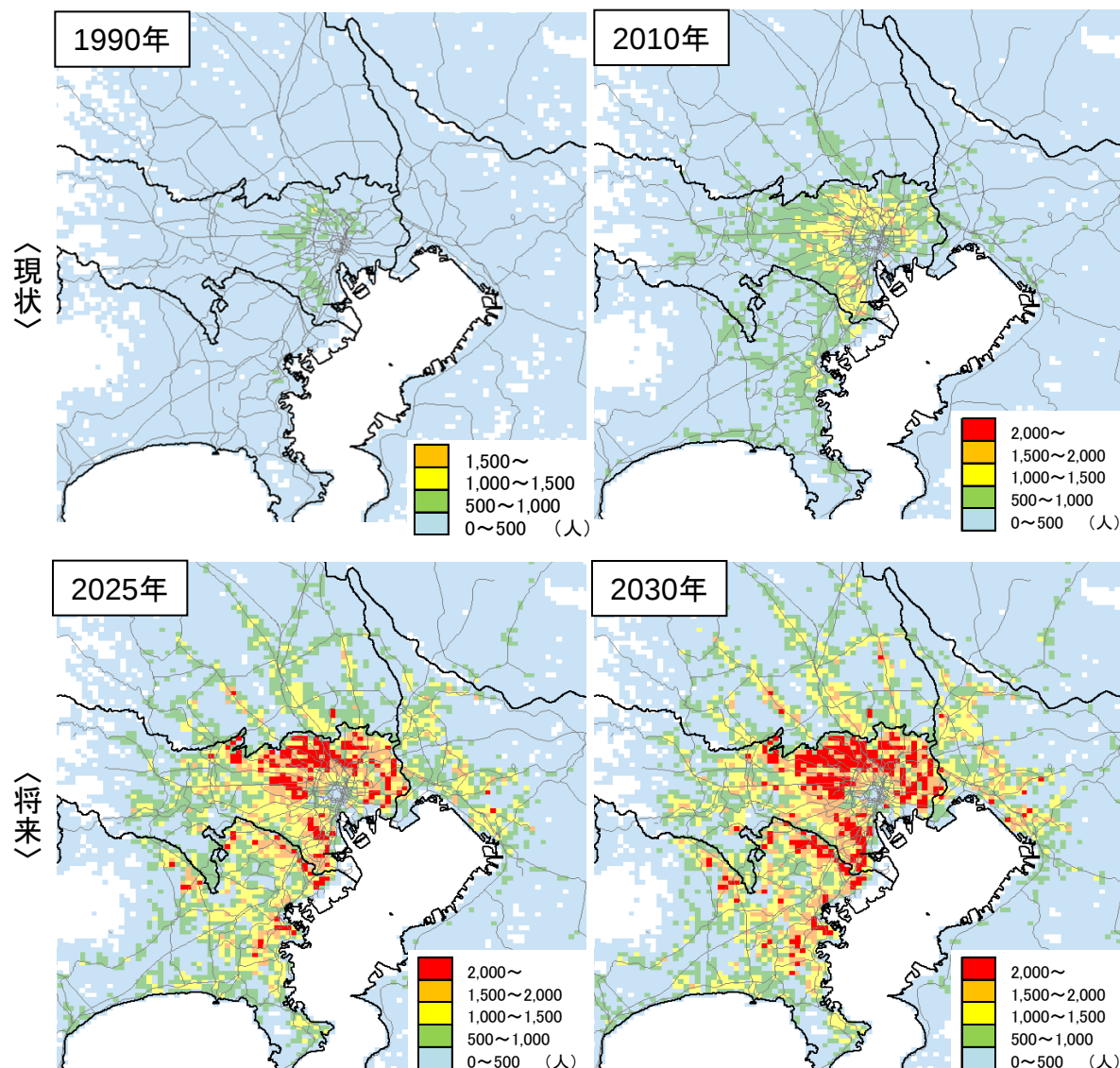


(出典) 2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の中間推計。2045年及び2050年は国土交通省国土政策局による試算値。

(注) 割合の推移のグラフ中の括弧内は、2010年及び2050年のデータ

# 東京圏における高齢者数の急増

○都心部を中心に高齢人口、特に80歳以上の高齢者数の増加が今後予想され、特に団塊の世代が80歳以上となる2030年には、特に東京都区部及びその近郊で急増し、医療・介護需要などが急速に高まる恐れ。



東京圏の80歳以上人口(80歳以上人口比率)

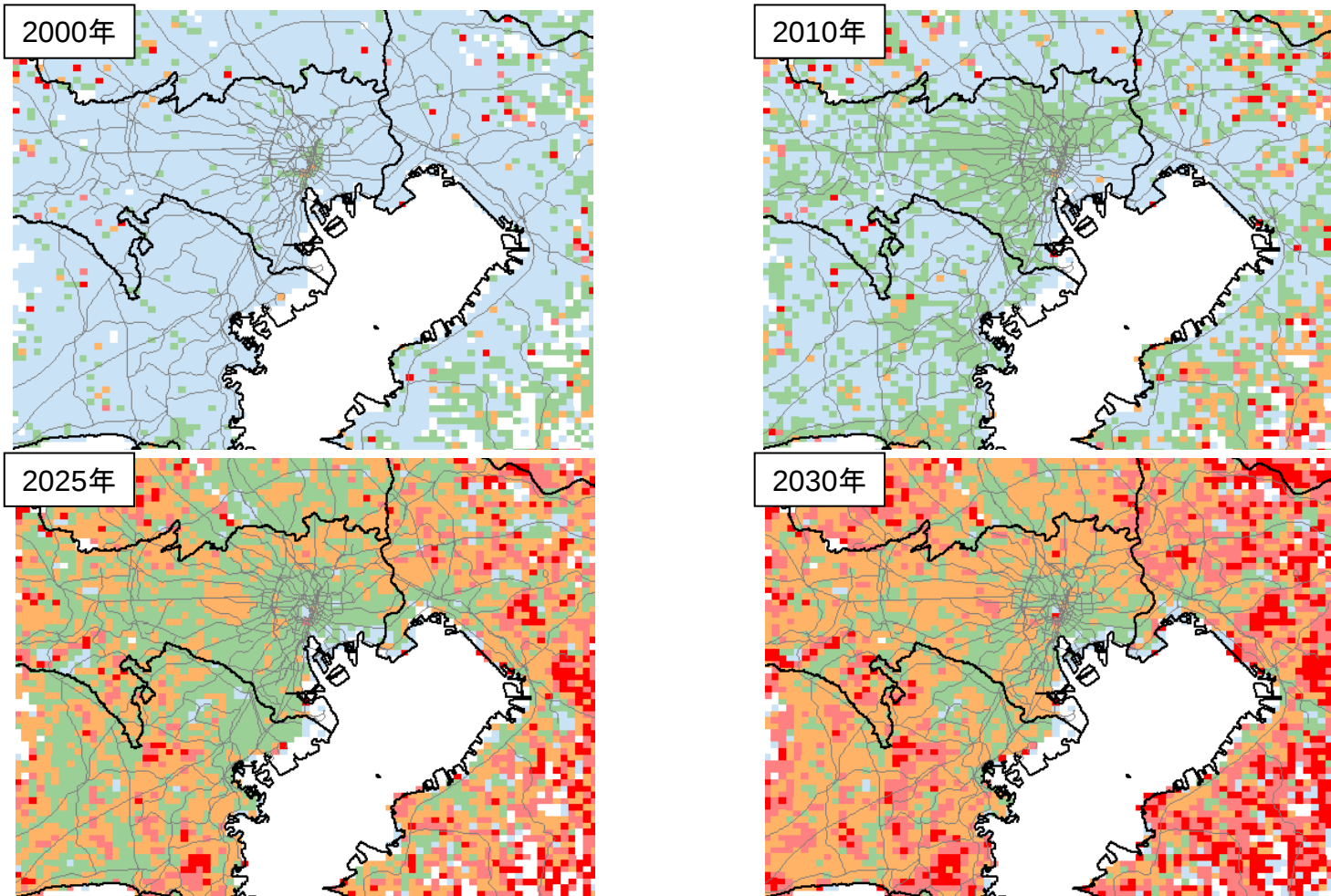
|       | 1990年             | 2010年             | 2025年               | 2030年               |
|-------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 東京圏   | 56.0万人<br>(1.8%)  | 174.1万人<br>(4.9%) | 349.8万人<br>(9.9%)   | 415.6万人<br>(12.1%)  |
| 東京都   | 24.2万人<br>(2.1%)  | 68.2万人<br>(5.2%)  | 122.4万人<br>(9.3%)   | 142.0万人<br>(11.0%)  |
| うち特別区 | 17.7万人<br>(2.2%)  | 46.7万人<br>(5.2%)  | 80.3万人<br>(8.9%)    | 92.6万人<br>(10.5%)   |
| 神奈川県  | 12.8万人<br>(1.6%)  | 43.6万人<br>(4.8%)  | 92.2万人<br>(10.2%)   | 109.7万人<br>(12.4%)  |
| 千葉県   | 9.6万人<br>(1.7%)   | 30.7万人<br>(4.9%)  | 65.2万人<br>(10.9%)   | 78.9万人<br>(13.6%)   |
| 埼玉県   | 9.4万人<br>(1.5%)   | 31.6万人<br>(4.4%)  | 69.9万人<br>(10.0%)   | 85.0万人<br>(12.5%)   |
| 全国    | 295.5万人<br>(2.4%) | 820.1万人<br>(6.4%) | 1338.9万人<br>(11.1%) | 1571.1万人<br>(13.5%) |

(備考)カッコ内は80歳以上人口比率

(出典)総務省「国勢調査」、国土交通省推計値により作成。

(注)左図は約1km<sup>2</sup>当たりの80歳以上の高齢者数

○ 高度成長期にニュータウンなどの大規模開発及び住民の入居が同時期に進んだ郊外部では、今後も一挙に特に80歳以上の高齢者比率が急速に高まり、「街の高齢化」が進行することが予想される。



高齢者比率

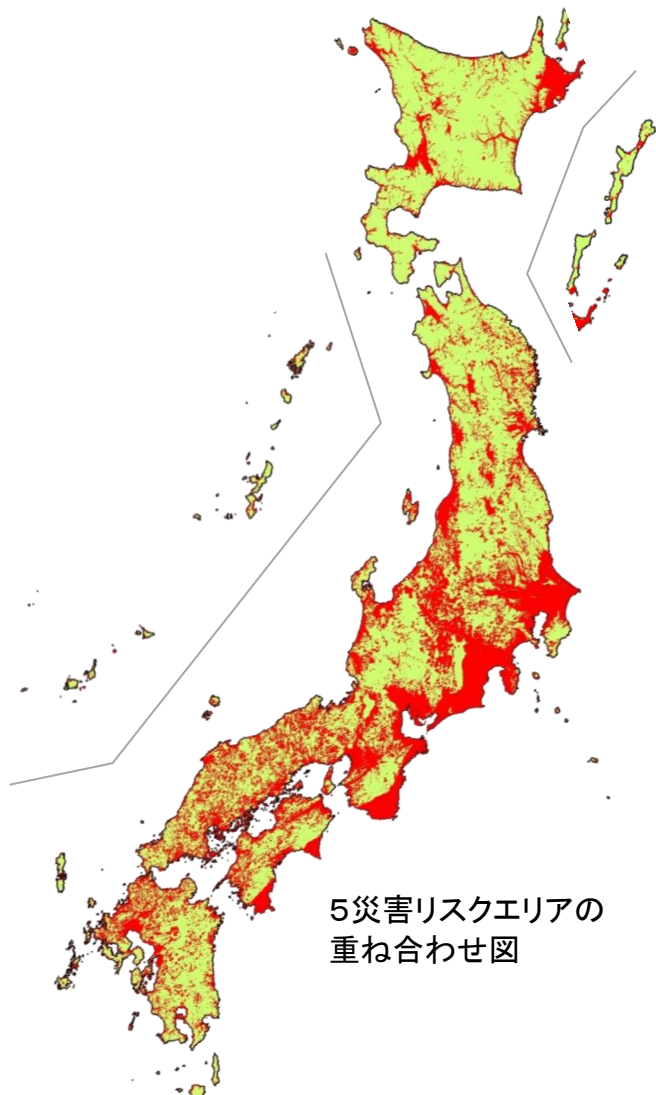
|       |         |         |        |       |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 20%以上 | 15%~20% | 10%~15% | 5%~10% | 0%~5% |
|-------|---------|---------|--------|-------|

(出典)総務省「国勢調査」、国土交通省推計値により作成。

(注)高齢者比率は、80歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

# 災害リスク地域とリスク地域に居住する人口

- 災害リスク地域は全国に広がっており、国土の約35%が何らかの災害リスク地域となっている。
- しかし、災害リスクに曝される人口(2010年)は全体の70%以上であり、災害リスク地域に人口が偏っていることを示している。



5災害リスクエリアの  
重ね合わせ図

| 対象災害        | リスクエリア面積<br>(国土面積に対する割合)          | リスクエリア内人口(2010)<br>(全人口に対する割合) |
|-------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 洪水          | 約20,000 km <sup>2</sup> (5.3%)    | 3,671 万人(28.6%)                |
| 土砂災害        | 約59,200 km <sup>2</sup> (15.7 %)  | 613 万人(4.9%)                   |
| 地震災害(震度被害)  | 約44,300 km <sup>2</sup> (11.7 %)  | 5,888 万人(46.3%)                |
| 地震災害(液状化被害) | 約48,700 km <sup>2</sup> (12.9 %)  | 5,743 万人(44.8%)                |
| 津波災害        | 約19,000 km <sup>2</sup> (5.0 %)   | 2,610 万人(20.4%)                |
| 5災害いずれか     | 約131,400 km <sup>2</sup> (34.8 %) | 9,442 万人(73.7%)                |

## 注) 1. 各災害のリスクエリア定義

【洪水】: 国土数値情報の「浸水想定区域データ」より、浸水深が「>0」となるエリア。

【土砂災害】: 国土数値情報の「土砂災害危険箇所データ」のうち、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊に関する危険区域等のエリア。一部、点データや線データが含まれることから、各箇所の全国的な平均面積を踏まえて面データに変換した。

【地震災害(震度被害)】: 地震調査研究推進本部が公表している「確率論的地震動予測地図」における、30年間で震度6弱以上となる確率が25%以上となるエリア。

【地震災害(液状化被害)】: 日本の地形・地盤デジタルマップの微地形区分メッシュとメッシュ傾斜から、学術的に液状化の危険性が高いとされているメッシュを抽出したエリア。

【津波災害】: 簡易な数値計算で算出した津波浸水エリア。津波防災地域づくり法に基づく「津波浸水想定」が未だ全国で設定されていないため、簡易な想定で代用している。

2. リスクエリア内人口は、2010年国勢調査地域メッシュ統計(総務省提供)の人口分布からリスクエリアに重なるメッシュ(1km)の人口を抽出した。メッシュ内にリスクエリアの境界がある場合は、面積按分を用いた。

# 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫

- 首都直下地震(M7クラス)の発生確率は、30年以内に70%程度
- 南海トラフ地震(M8～9クラス)の発生確率は、30年以内に70%程度

## 首都直下地震

- ・南関東では、1885年以降、M7程度の地震が5回発生(※)
- ・平均発生頻度は23.8年と推定され、今後30年以内に地震が発生する確率は70%程度と予想される
- ・次の地震の規模はM6.7～M7.2程度と推定される。

※1894年明治東京地震(M7.0)、1895年茨城県南部の地震(M7.2)、  
1921年茨城県南部の地震(M7.0)、1922年浦賀水道付近の地震(M6.8)、  
1987年千葉県東方沖(M6.7)

### ○将来の地震発生の可能性

地震の規模 : M6.7～7.2程度

地震発生確率: 30年以内に、70%程度

平均発生間隔: 23.8年

### ○被害想定(主なもの)

1. 地震の揺れによる被害
  - ・全壊家屋: 約17万5千棟
  - ・建物倒壊による死者: 最大 約1万1千人
  - ・揺れによる建物被害に伴う要救援者: 最大 約7万2千人
2. 市街地火災の多発と延焼
  - ・焼失: 最大 約41万2千棟
3. 死者数: 最大約2.3万人
4. インフラ・ライフライン等の被害
  - ・電力: 被災直後は都区部の約5割が停電
  - ・道路: 都区部の一般道の復旧には1か月以上を要する見込み
  - ・鉄道: 地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、運行停止する可能性 等
5. 経済的被害
  - ・建物等の直接被害: 約47兆円、生産・サービス低下: 約48兆円

## 南海トラフ地震

- ・南海トラフでは約100～200年の間隔で大地震が発生
- ・前回の昭和東南海地震(1944年)、昭和南海地震(1946年)の発生から70年近くが経過し、次の大地震発生の可能性が高まっている。
- ・過去の南海トラフで発生した大地震は多様性があり、次の地震の震源域の広がりや正確に予測することは困難なため、南海トラフ全体を1つの領域として考え、評価した。

### ○将来の地震発生の可能性

地震の規模 : M8～9クラス

地震発生確率: 30年以内に、70%程度

平均発生間隔: 88.2年

### ○被害想定(主なもの)

1. 地震の揺れによる被害
  - ・揺れによる全壊家屋数: 約62万7千棟(基本ケース)
  - ・液状化による全壊家屋数: 約11万5千棟(基本ケース)
2. 地震火災による焼失
  - ・焼失数: 約31万棟(冬・夕・風速8m/sのケース)
3. 死者数: 最大約32.3万人
4. インフラ・ライフライン等の被害
  - ・電力: 被災直後で最大約2710万軒が停電
  - ・道路: 道路施設被害(路面損傷、沈下、法面崩壊、橋梁損傷等)は約3万～3万1千箇所発生(基本ケース)
  - ・鉄道: 鉄道施設被害(線路変状、路盤陥没等)は約1万3千箇所発生(基本ケース) 等
5. 経済的被害
  - ・資産等への被害【被災地】: 97.6兆円(基本ケース)
  - ・経済活動への影響【全国】: 35.1兆円(基本ケース)

資料: 地震発生確率は地震調査研究推進本部ウェブサイト(地震調査研究推進本部地震調査委員会が公表した評価)による。

被害想定は、首都直下地震対策検討WG最終報告(平成25年12月)、南海トラフ巨大地震対策検討WG最終報告(平成25年5月)による。

1. 国土計画について

2. 課題認識

3. 計画が描く未来

- 人口減少社会において、
- 安全で豊かな生活を支える国土
  - 持続的な経済成長を支える国土
- を実現

## 新たな国土形成計画(全国計画)の全体構成

### 第1部 計画の基本的考え方

- 第1章 国土に係る状況の変化と国土づくりの目標
- 第2章 国土の基本構想
- 第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

### 第2部 分野別施策の基本的方向

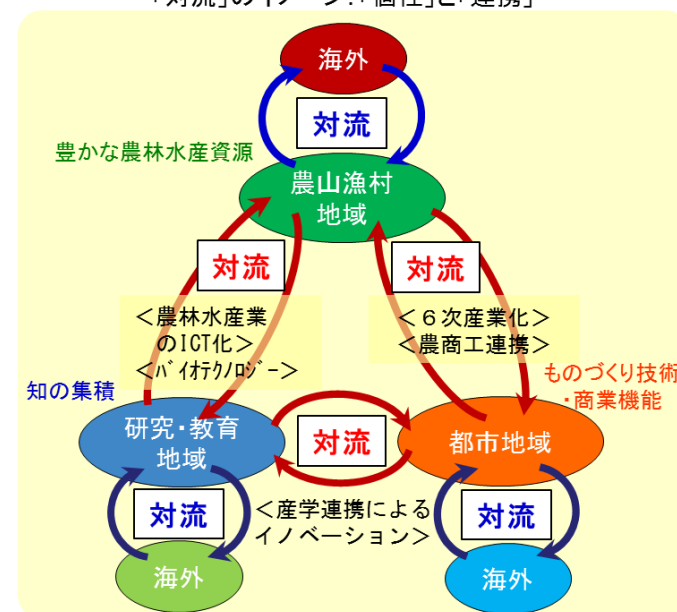
- 第1章 地域の整備に関する基本的な施策
- 第2章 産業に関する基本的な施策
- 第3章 文化及び観光に関する基本的な施策
- 第4章 国土基盤に関する基本的な施策
- 第5章 防災・減災に関する基本的な施策
- 第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策
- 第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策
- 第8章 多様な主体による共助社会づくりの実現に向けた基本的な施策

### 第3部 計画の効果的推進及び広域地方計画の策定・推進

キーワードは「対流」

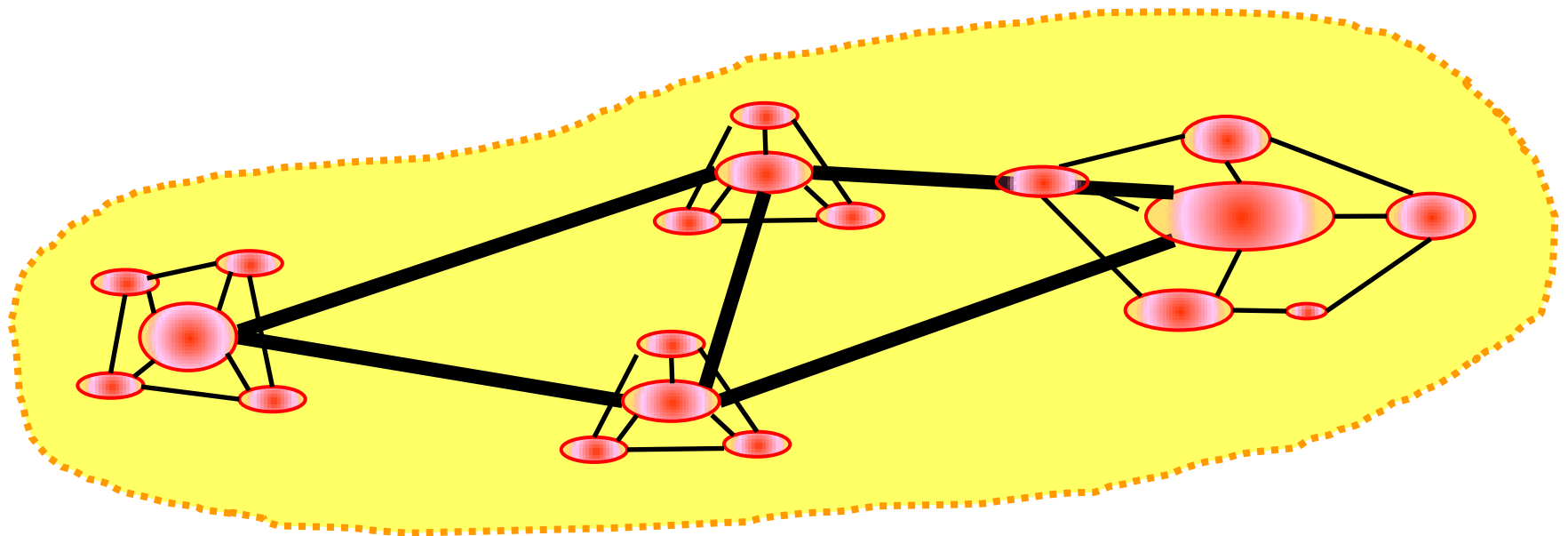
# 「対流促進型国土」の形成

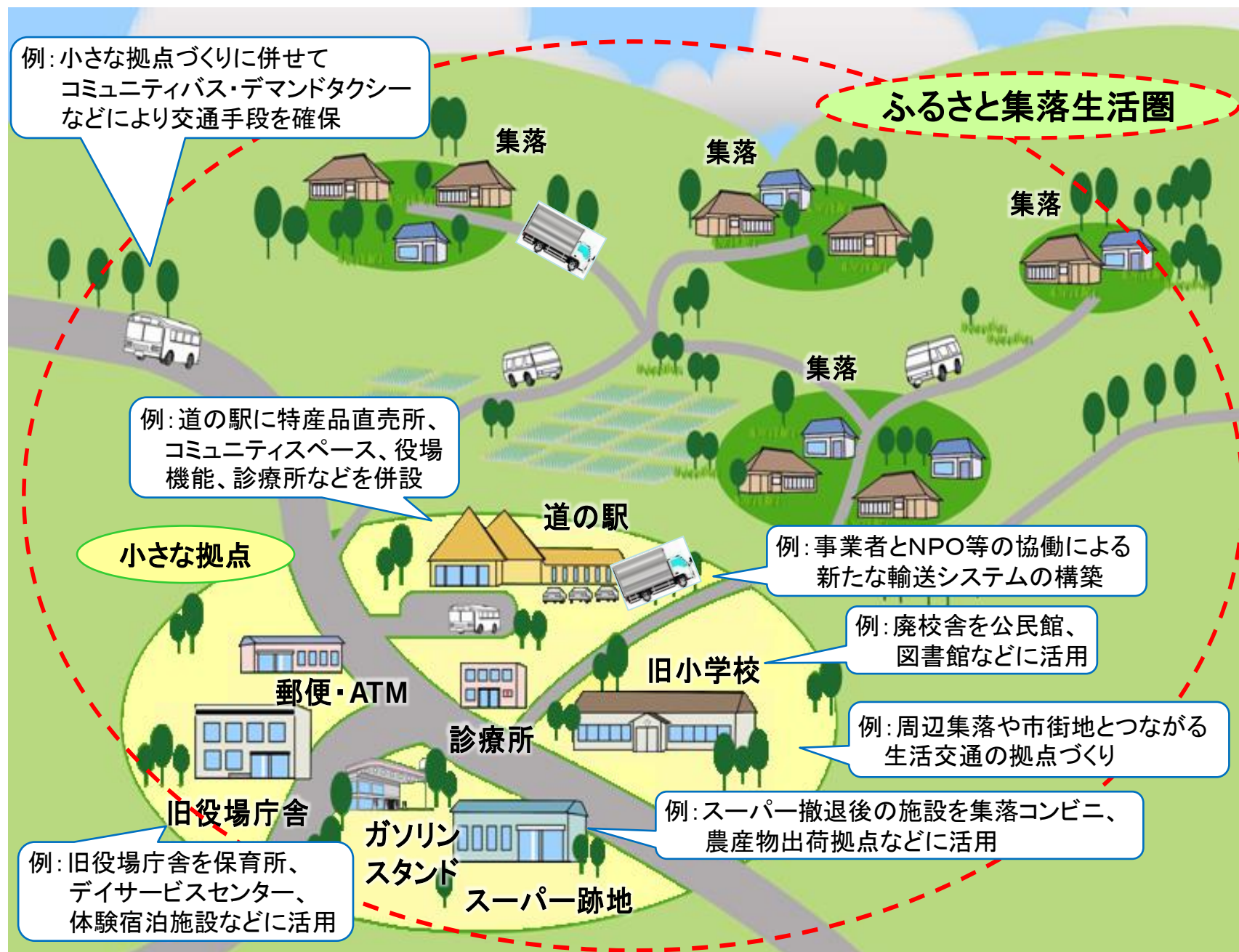
「対流」のイメージ:「個性」と「連携」



# 対流促進型国土の形成を図るための 国土構造、地域構造

## コンパクト＋ネットワーク





## 背景

- ・地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

## 法律の概要

## ●立地適正化計画（市町村）

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

## 都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

## ◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

## ○誘導施設への税財政・金融上の支援

- ・外から内(まちなか)への移転に係る買換特例 税制
- ・民都機構による出資等の対象化 予算
- ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 予算

## ○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

- ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

## ○公的不動産・低未利用地の有効活用

- ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 予算

## ◆歩いて暮らせるまちづくり

- ・附置義務駐車場の集約化も可能
- ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
- ・歩行空間の整備支援 予算

## ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- ・誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

## 居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

## ◆区域内における居住環境の向上

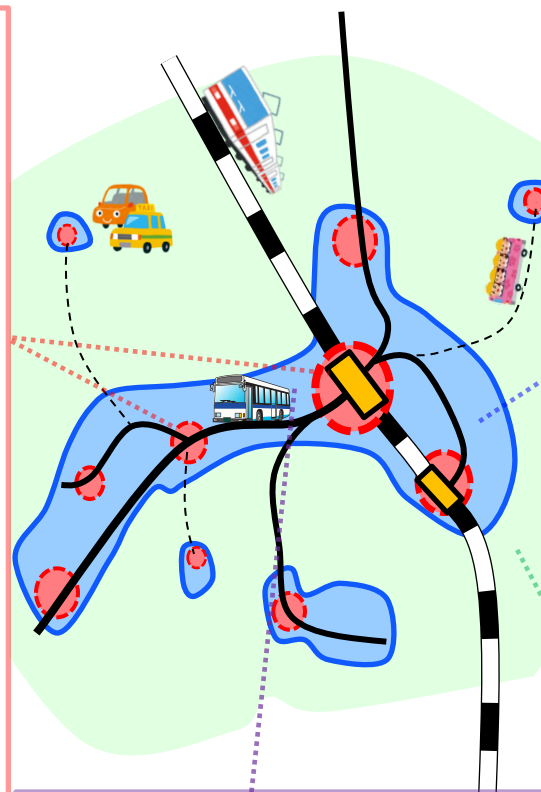
- ・区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 予算
- ・住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

## ◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- ・一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

## ◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- ・都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
- ・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援 予算



## 公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

## ◆公共交通を軸とするまちづくり

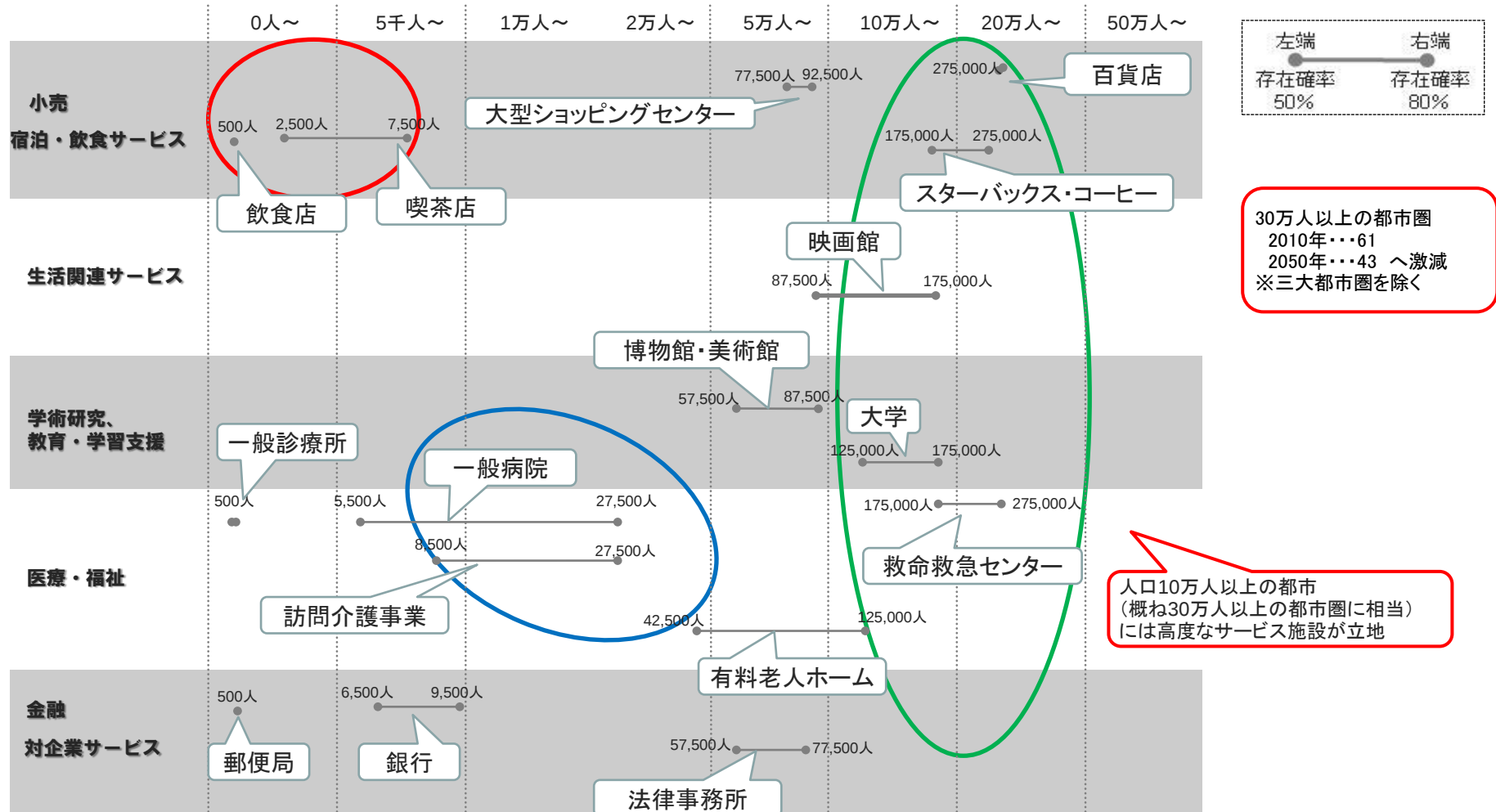
- ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
- ・都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所・駅前広場等の公共交通施設の整備支援 予算

# サービス提供機能と雇用の消失

○一定の規模を維持できない都市圏ではサービス提供機能と雇用※が消失するおそれ。

※三大都市圏を除いた地方の雇用に占める第3次産業の比率は65%

## サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏を除く)

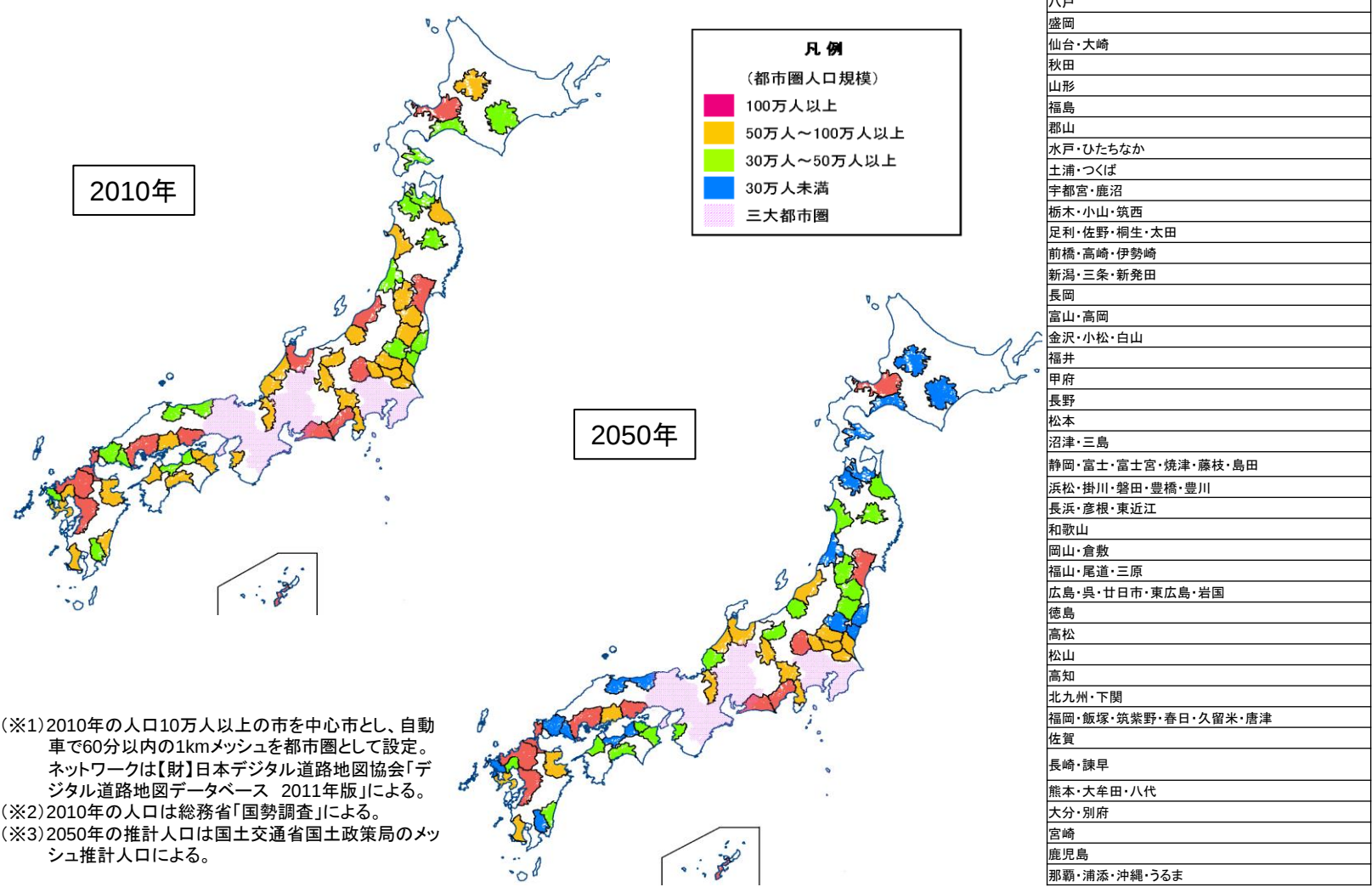


(出典)各種資料をもとに国土交通省国土政策局作成

○30万人以上の都市圏※は、61(2010年)から43(2050年)へと激減。

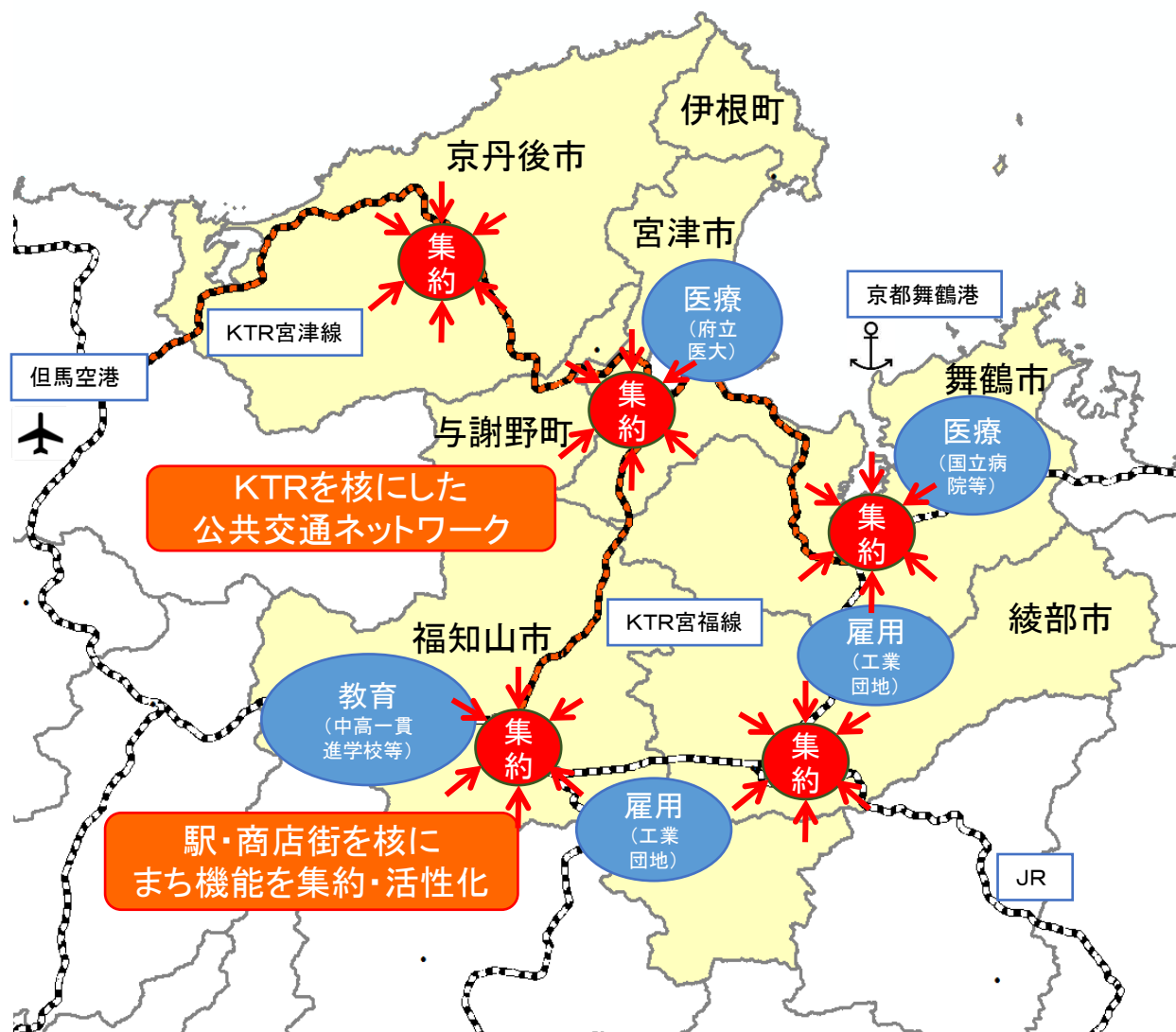
※)三大都市圏を除く。

2010年に人口30万人以上の都市圏(三大都市圏を除く)の人口の変化



(※1) 2010年の人口10万人以上の市を中心市とし、自動車  
で60分以内の1kmメッシュを都市圏として設定。  
ネットワークは【財】日本デジタル道路地図協会「デ  
ジタル道路地図データベース 2011年版」による。  
(※2) 2010年の人口は総務省「国勢調査」による。  
(※3) 2050年の推計人口は国土交通省国土政策局のメッ  
シュ推計人口による。

## 京都府北部地域の都市圏像



### 自治体間連携

・医療・教育など住民サービスのシェア・補完 等

### ICTを活用した効率的な公共交通

・ICカードによる住民の移動情報の把握 等

### 個性的な商店街の相互利用

・公共交通を活用した商店街の相互利用 等

### 良好な域外アクセス

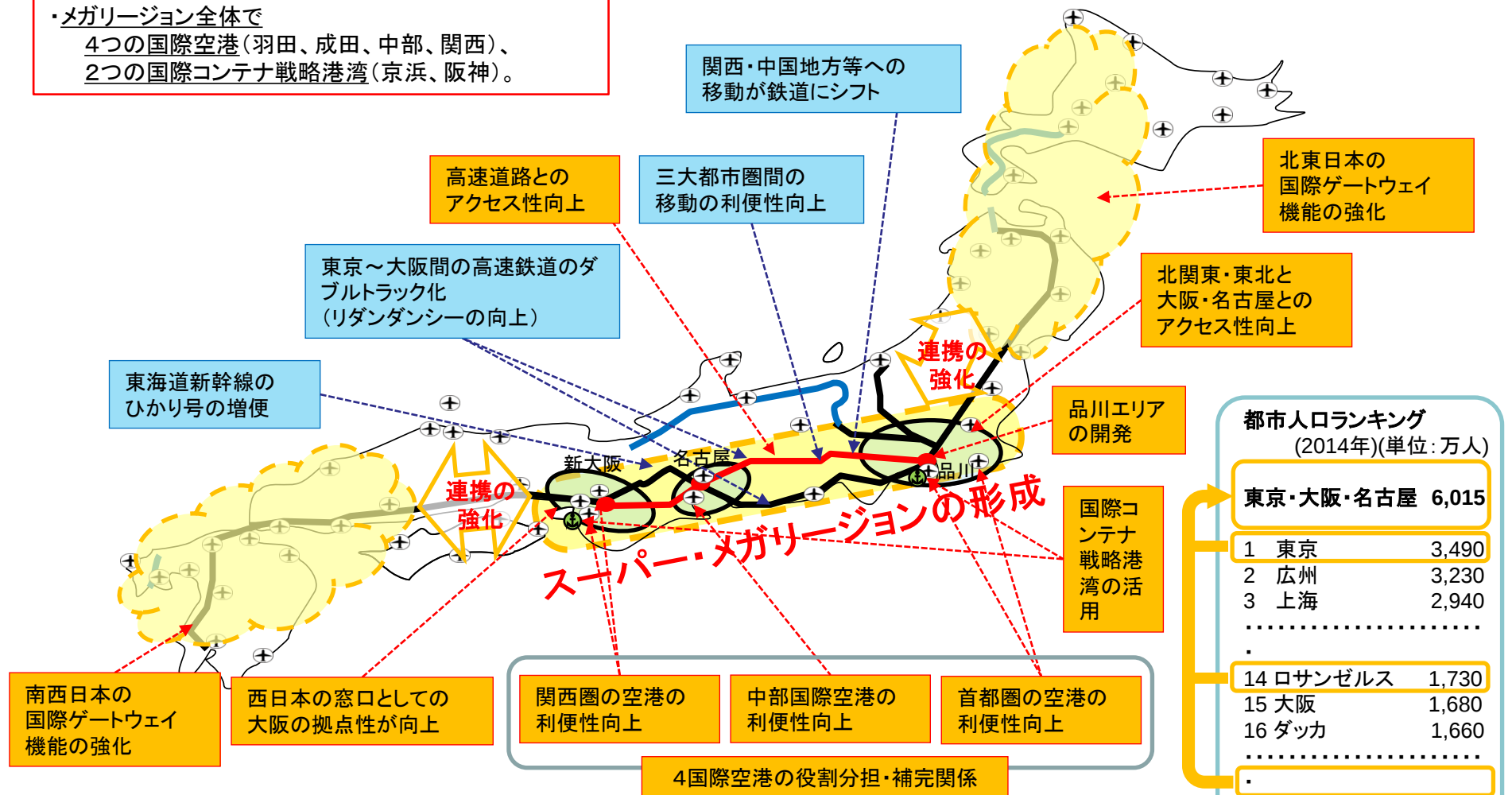
・但馬空港、JR等による域外アクセス向上

|      | 2010年人口 |
|------|---------|
| 福知山市 | 8.0万人   |
| 舞鶴市  | 8.9万人   |
| 綾部市  | 3.6万人   |
| 宮津市  | 2.0万人   |
| 京丹後市 | 5.9万人   |
| 伊根町  | 0.2万人   |
| 与謝野町 | 2.3万人   |
| 合計   | 30.9万人  |

# スーパーメガリージョン

## ・メガリージョン全体で

4つの国際空港(羽田、成田、中部、関西)、  
2つの国際コンテナ戦略港湾(京浜、阪神)。



## 都市人口ランキング (2014年)(単位: 万人)

東京・大阪・名古屋 6,015

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 1     | 東京 | 3,490 |
| 2     | 広州 | 3,230 |
| 3     | 上海 | 2,940 |
| ..... |    |       |

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 14    | ロサンゼルス | 1,730 |
| 15    | 大阪     | 1,680 |
| 16    | ダッカ    | 1,660 |
| ..... |        |       |

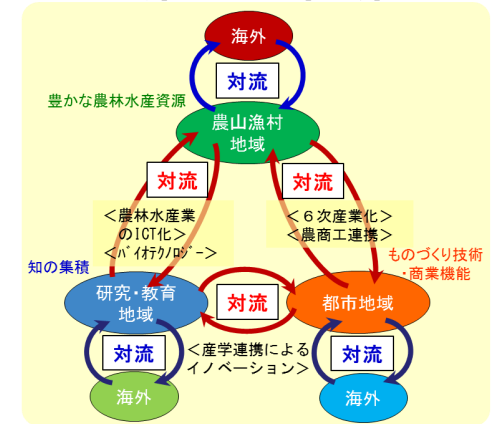
|    |         |     |
|----|---------|-----|
| 40 | ハイデラバード | 860 |
| 41 | 名古屋     | 845 |

出典: The World Population Review  
Major Agglomerations of the World,  
<http://www.citypopulation.de>

## 「対流」の原動力は、地域の多様な個性

- ・対流 205回
- ・コンパクト 71回
- ・個性 86回

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」

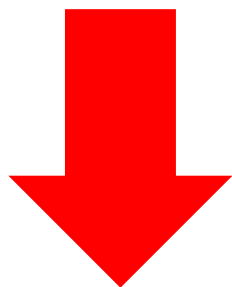


「地域の個性を守り、育てる」ことが重要



地域の主体的な取組が不可欠  
(主役は地域を支える担い手)

グローバル化、情報化、人口減少...  
**価値観の大転換** = 「**豊かさ**」とは何か



「守る」だけではなく、  
新しい文化（暮らし）の創造が不可欠

- ・地域との関わり方
- ・働き方
- ・老後の暮らし

...

# 環境保全と景観形成

人口減少、高齢化、財政制約等の下で良好な国土を維持していくため、

- ① 防災・減災、自然共生、国土管理など多様な機能を有する『国土の多面的な利用』を推進
- ② 自然的土地利用への転換や、より簡素な国土管理を含む『国土の選択的な利用』を推進

## (a) 危険な地域の土地利用を制限

### ① より安全な地域に居住を誘導



人口減少等により、居住地選定の自由度が高まる機会を利用して、津波や土砂災害等のリスクが高い地域から、より安全な地域に居住を誘導。

←災害リスクエリアから安全な地域への居住誘導(イメージ)

防災・減災の視点

### (c) 低コストで適切に管理する国土(簡素な国土利用)

- ・本来の用途に戻せることを前提とした国土(備える国土利用)
- も選択肢

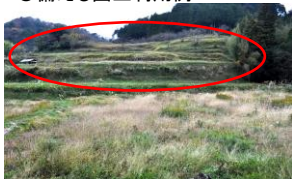
#### ○簡素な国土利用例



現状の管理が困難な土地については、草地、森林等への転換等による低コストで適切な管理

←耕作放棄地を利用して、景観作物の菜の花等を栽培して農地の保全に努めるとともに、植物油等を生成し、販売

#### ○備える国土利用例



一度改変されると復元が困難な土地利用については、本来の用途に戻せることを前提とした管理

←牛を放牧して、除草作業の軽減や獣害被害対策、コスト削減・労働時間短縮化等を目的とした管理を行なう

国土管理の視点

自然共生の視点

## ② 防災機能等の自然が有する多機能性を活用した社会資本整備や土地利用を推進

防災・減災機能をはじめとした自然が有する多様な機能を活用した社会資本整備(緑の防潮堤など)や土地利用(遊水地整備により湿地環境が再生)などを行うグリーンインフラ等の取組みを推進。



↑遊水地として治水機能を確保すると共に、水質改善や生態系保全にも寄与(渡良瀬遊水地)

河川における治水と環境再生の両立(福岡県・上西郷川)

整備後(河道拡幅)→  
↓整備前



【写真提供・協力】  
島谷幸宏氏・林博徳氏(九州大学)

## (b) 過去に損なわれた湿地、森林等の自然環境の保全・再生

人の手が入った土地は放棄しても自然に戻ることはなく荒廃する。さらに災害リスクが増大する可能性。  
自然的土地利用への転換に際しては、土地の履歴や特性に即した初期投資が必要



手つかずの自然



荒廃地



里地里山

【写真提供・協力】  
深澤圭太氏(国立環境研究所)

## ③ 森林や水資源等の適切な管理による資源やエネルギーを持続可能な形で利活用

森林や水資源等の適切な管理により国土保全機能を高めると共に、地域が資源やエネルギーを持続可能な形で利活用。

＜トキと共生する佐渡の里山＞→

地域資源である豊かな生き物環境や景観・文化をブランド化し、伝統的な農業による農産物の高付加価値化や都市住民との棚田オーナー制度を通じた交流などを行いつつ、地域の暮らしと国土管理を両立



多面的な国土利用 選択的な国土利用

地域自らが土地利用を選択することによるきめ細やかな土地利用。地域住民に加え、都市住民、企業、NPOなど多様な主体で管理。